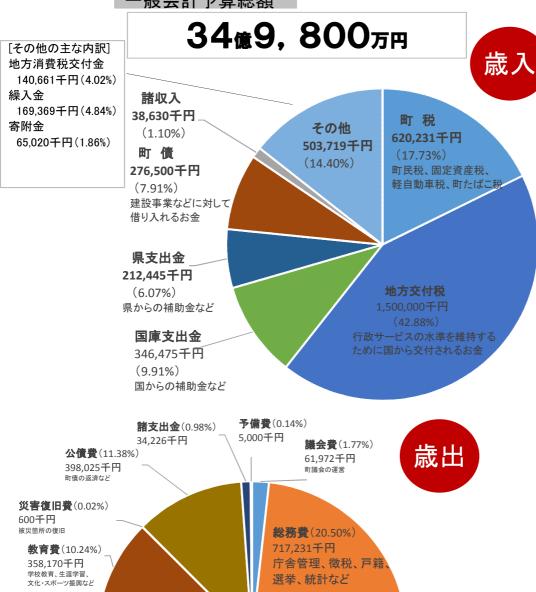
·般会計予算総額



会計別予算額

衛生費(8.83% 308,945千円

健康づくり、ご し尿処理など

消防費(4.87%) 170,492千円 消防、防災など

土木費(11.13%) 389,346千円 道路、河川整備、都市計画、住宅など

農林商工費(2.47%)

農林商工業、観光の振興など

86.264千円

(単位:千円・%)

民生労働費(27.67%)

967,729千円 高齢者、障がい者、 児童の福祉の増進など

							(-11) /3/		
	予	算	区	5	}		予算額	対前年度比	
_		般	;	会		計	3,498,000	▲ 8.64	
特別会計	围	民	健	康	保	険	839,177	▲ 0.78	
	۲	水	道	3	事	業	305,332	62.42	
	介	謟	ŧ	保		険	925,409	0.30	
	学	杉	Ž	給		食	26,630	▲ 5.50	
	後	期高	新齢	者	医	療	131,250	0.49	
企業会計	水	道	事	業	会	計	296,641	3.88	
	合			Ē	+		6,022,439	▲ 3.33	

注)水道事業会計については、収益的支出及び資本的支出の合計を示す。

予算は1年間の活動計画であり、必要 なお金の裏付けとなるもので、いわば 「町の設計書」です。一般会計、特別会 計および企業会計で構成されています。

一般会計は、町が行う仕事の大部分を 経理する会計で町民の皆さんに最も関 わりの深いものです。一般会計の予算 額は34億9,800万円で、前年度に比 べると3億3.099万1千円(8.64%) の減となりました。

令和3年度当初予算及び令和2年度3月補正予算

重点事業(6つの基本姿勢)

①町民の皆さんの安全・安心を優先したまちづくりを推進します

- ○新型コロナウイルス感染症対策
 - 新規 新型コロナウイルスワクチン接種事業 新型コロナウイルス感染予防対策物品・備品整備、

設備改良等(幼稚園、避難所(小学校、中学校、保健センター、リベルテホール、役場等))

- 〇安全・安心を優先したまちづくり:
 - 新規防犯カメラ設置補助金、不法投棄監視カメラ設置
- 〇防災行政無線システム更新事業
- 〇自然災害の防止、減災対策等: 緊急自然災害防止対策事業

②健やかに住み続けたくなる「高取町」を目指します

- ○新規 高齢者向けインフルエンザワクチン接種の自己負担軽減(500円軽減)
- ○新規要保護、準要保護家庭児童生徒インフルエンザワクチン接種の無償化
- ○がん検診無償化の継続と検診支援期間の延長
- ○新規 介護保険料の据置き(介護保険特別会計)
- 〇高齢者見守りあんしんシステム(緊急通報システム)(介護保険特別会計)
- ○タクシーによる高齢者移動支援(試行期間の延長 3月末→9月末)
- 〇新規 小学校30人学級の導入
- ○新規 小学校学習指導員配置(授業や授業準備の補助など学校の教育活動をサポート)
- ○新規 小学校、中学校へのスクールサポートスタッフ配置(配布物の印刷や教室の 換気・消毒など教員の各種事務業務をサポート)
- 〇新規 小学校社会科副読本「わたしたちの高取町」改定
- 〇統合幼稚園建設事業(令和4年4月オープン)

③10年、20年先を見据え、いつまでも生き生きと暮らせる「高取町」を目指します

- 〇移住促進・空き家活用:
 - 新規 先例調査·検討及び老朽危険家屋解体撤去補助
- ○移住定住促進支援: 新規 合併処理浄化槽設置補助への上乗せ支援 移住支援金
- 〇若年層、高齢者に対する就業の多様化に向けた仕組みづくり
- 〇広報充実:ホームページ改良、広報「たかとり」の増ページ
- 〇生活インフラ整備と維持補修の充実:

道路、橋りょう、河川、町営住宅、公園美化、

下水道整備(下水道事業特別会計)

④国、県および近隣市町村との連携、協働を強化し、中和地域の核となる「高 取町」を目指します

- 〇高取城跡保存整備:
 - 新規 石垣調査、石垣保存、案内サイン整備等(※奈良県事業)
- ○「和になる高取」チャレンジショップ、交流施設運営(令和3年4月~)
- 〇古墳整備

市尾墓山古墳、与楽カンジョ古墳と周辺散策道

○新規 健康の森地区森林部分のフォレスターアカデミーの実習林として 活用(※奈良県事業)

⑤「高取町まち・ひと・しごと創生総合戦略(平成28年度3月策定)」の点検と見直し を行い、早期の具現化を図ります

〇事業の進捗状況を点検し、必要に応じて見直しを行い、スケジュール感を持って推進

⑥財政の安定に努めます

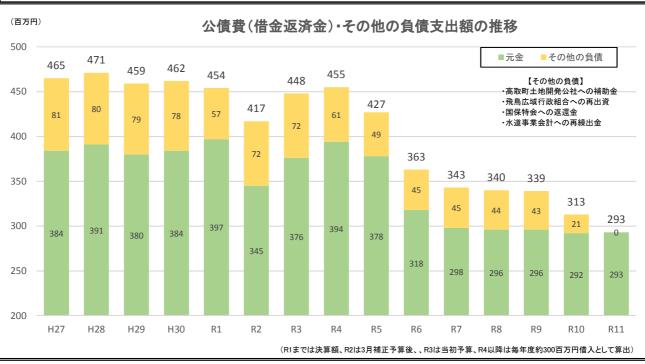
- 〇将来の町債(借金)残高、公債費(借金返済金)、基金(預貯金)残高を充分に 踏まえ、将来負担を見据えた計画的な事業推進、事業の平準化により、 財政の安定に努める
- 〇後年度の元利償還に対して、その全額を普通地方交付税(国から地方自治体 へ交付される資金)に算入される有利な地方債(臨時財政対策債)の活用
- 〇ふるさと応援寄附金の受入れ増による財源の確保

公債費(借金返済金)、町債(借金)等残高の推移

公債費(借金返済金)は、令和2年度は一時的に減少したが、令和3年度から従前ベース45 0百万円程度に増加する。これは近年の防災行政無線整備事業や給食センター建設事業など に係る町債の元金償還が始まるためである。令和4年度にピークを向かえ、以降は過去の大 規模事業に係る町債が順次償還終了していくため減少し、令和7年度以降は横ばいとなる見 込み。

また、土地開発公社への補助金など赤字財政時の負の遺産である「その他の負債」は、令和 10年度まで支出が続き、依然として財政を圧迫しており柔軟な財政運営の支障となっている。

町債残高・その他の負債残高については 逓減傾向であるが、県内類似町村における町債残 高と同程度であり事業の平準化、計画的な事業推進により負債残高を考慮した財政運営によ り残高が増加しないように努める。





基金(預貯金)残高の推移

基金(預貯金)残高の推移は、一時は残高1百万円以下にまで減少したが、平成23年度以降増加傾向にあり、令和元年度には495百万円まで回復した。しかし、**県内類似町村における基金(預貯金)残高平均の30%程度にとどまり依然として大きな差がある。**想定を超えるような災害などの予期せぬ支出、老朽化した公共施設の更新など今後の財政需要に耐えるため更なる基金の積立てが必要である。

